

- 1 会議名 新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会
- 2 日 時 令和2年6月17日(水)  
開会 午前10時  
閉会 午前11時5分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治  
(委員) 片岡健一郎、谷平敬子、水野忠三、堀巖、榊谷規子  
(委員外議員) 議長 梅村均、副議長 鬼頭博和、黒川武、  
木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 総務部長 中村定秋、協働安全課長 小松浩、協働安全課統括主  
査 水野功一  
議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 議題
- (1) 岩倉市新型コロナウイルス感染症対策における支援策について
  - (2) 避難所における感染防止対策の強化等についての要望について
  - (3) 経済的に困窮する学生支援について
  - (4) その他

新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会（令和2年6月17日）

（音源ファイル削除のため、未校正原稿）

◎委員長（須藤智子君） 皆さん、おはようございます。

議会中のお忙しい中ではありますが、本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。

それでは、総務部長がお見えですので、総務部長、御挨拶をどうぞ。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

特別委員会ということで、新型コロナウイルス感染症対策の御支援を御協議いただけるということで、大変ありがとうございます。

私どものほうも、6月の追加ということで今鋭意取りまとめているところでございますけれども、それについても少し御説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎委員長（須藤智子君） ありがとうございます。

それでは、2の議題に入ります。

(1)の岩倉市新型コロナウイルス感染症対策における支援策についてということで、まず当局に御説明をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） それでは、お手元に配付させていただきました新型コロナウイルス感染症対策における支援策まとめというところで御説明をさせていただきます。

説明に入ります前に少しお願いがございます。

こちらにつきましては、今度19日の全員協議会で、いつもどおり補正予算の概要、それと新規主要の事業説明書というので正式に御説明をさせていただく前の段階というところで、今日出させていただきます。

その19日の午後には、記者発表も予定しておりますので、本日お配りをした資料につきましては、大変申し訳ないんですけども、取扱いについて十分御留意を頂きたいというところをお願いしたいと。中身が変わる可能性もございますし、もしかしたら、ないとは思いますが、事業そのものがない場合もありますので、その点については何とぞ御配慮いただきたいと思います。ということでよろしくお願ひいたします。

それでは説明いたします。

まず、総額として5億4,200万ほどの規模でございます。うち国・県支出金の特定財源として1億8,000万ほどということでございますので、一般財

源で3億6,000万ぐらいのものに今はなっております。

1つずつ説明します。

1つ目、ダブルプレミアム付き商品券発行事業です。

こちら県の補助金が入りますので1,400万円見ております。落ち込んだ市内の消費喚起を目的に7,000円分の商品券を5,000円で販売すると。いわゆるプレミアム率ということと言うと、40%ということになります。

商品券のうち8枚は小規模店舗、これは岩倉市の中小企業・小規模企業振興条例がございまして、その条例に定義した中小企業・小規模企業者の店舗で8枚、残りはどこでも使えるというようなことで、ダブルと言っておりますのは、発行時に管理番号——多分表紙みたいのところになると思えますけれども——をつけて景品が当たるという、そういったものを考えております。

予算としては、プレミアム分として8,000万円、景品が300万円、換金手数料・事務費等で総額1,340万円でございます。

2つ目です。宅配ボックス設置費補助事業です。

接触の機会を減らすということと、国が示しております新しい生活様式の中で、通販も利用というようなことが打ち出されておりますので、そういったことを実践していくということと、宅配事業者の負担軽減、また二酸化炭素の排出の低減にもつながるというところで、社会的にもかなり意義のあることだと考えております。

設置する市民に補助対象経費の2分の1、上限8万円を交付するものというところで、なかなか目標としてはかなりハードルが高いですけれども、200世帯を目標に1,600万円の計上としております。

続きまして、③障がい者就労継続支援B型事業所等への工賃支援ということで、B型事業所につきましては、雇用契約ではないものですから、工賃の補償はないというところで、安心して通所できるように、生産活動収入が減少した事業所に対して工賃の相当額を助成するというところでございます。

これによって、安心して利用ができるのかなということで180万円の予算を計上したいと考えています。

修学旅行延期に伴うキャンセル料、4番目です。

曾野小学校において、修学旅行の延期でキャンセル料が発生するということです。これがそのままですと保護者の負担になるということでございますので、その分のキャンセル料については市のほうで負担しようということでございます。金額としては、29万7,000円ということでございます。

5番目です。休館となった学習等共同利用施設等の光熱水費支援です。

市の方針で、3月から5月については公共施設休館としております。学習等共同利用施設とあと下水の地域集会所については、市の公共施設であります。指定管理制度ということで、各区に管理をお願いしています。その指定管理料というのを支払っております。ただで指定管理していただいている中で、この閉館によって固定費がかかっているというところをやはり市のほうで支援すべきではないかと考えまして、学習等共同利用施設と、あと地域集会所13施設に対して3か月分の光熱水費を計上しております。

続きまして、GIGAスクール構想推進事業、こちらのほうは報道等でも皆さん御承知かと思えますけれども、構想の前倒しというところで今回サーバー及びネットワーク機器を追加整備するというところで、小学校、中学校合わせて2億9,942万4,000円の計上としております。これについては、国費が1億600万ほどの国庫支出金が頂けるということでございます。

右側です。7番、ひとり親世帯臨時特別給付金です。

こちらは国の制度でございまして、国庫が全額交付されるということで、これは報道等で皆さん御承知かと思えますけれども、子育て世帯の負担の増加や収入減少に対して1世帯5万円、2人目以降1人につき3万円、収入が減少した場合に追加給付として5万円を支給するというところで、給付費3,600万円と事務費200万円、3,876万円の計上です。

⑧児童福祉施設等感染拡大防止対策、こちらも国の2次補正の中に含まれているものでございまして、児童福祉施設等における感染拡大防止を目的とする備品であるとか、消耗品を市の施設については購入、私立については補助という形で、限度額として50万でございまして、必要なものをそろえていくということでございます。

続きまして、小中学校感染症対策事業で1,400万円。これは半分の700万円が国庫でございまして、学校再開に伴い、感染症対策に必要な体温計やサーモグラフィーカメラなどを購入するというところで、限度額が200万円でございますので、限度額掛ける7校分の1,400万円というところでの計上としております。

⑩の避難所の新型コロナウイルス感染症対策というところで、こちらのほうは、一般質問等でもいろいろと議論がありましたけれども、避難所の感染症対策として、サーモグラフィーカメラ、それから間仕切りを購入し、感染リスクの軽減に努めるというところなんです。この間仕切りと書いてありますけれども、これはワンタッチ型の簡易テントみたいなものでございまして、持ち運びもできるようなものです。基本的には、今の風水害で避難された方がソーシャルディスタンス確保というところでの使用というものを想定してお

ります。

続きまして、11番ですね。

小中学校トイレ清掃等業務委託、こちらは議会のほうから御要望を頂いております教職員あるいは児童・生徒の負担軽減というところで、トイレ清掃や施設の消毒を委託するというところでございます。7月から9月。取りあえず、当面9月までというところで小・中学校、合わせて800万円ほどの予算ということですので。

12の学校給食費無償化というところは、これも議会のほうから御要望を頂きました。御要望は夏休み期間中を含む一定期間ということでございますけれども、休校が3か月間ございましたので、こちらも3か月間というところで、6月から8月までの3か月分について無償化するというものでございます。

現時点で、私どものほうで6月補正の追加ということで考えているものについては以上でございます。

◎委員長（須藤智子君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これは議案になるんですね。

◎総務部長（中村定秋君） そうですね。

◎委員長（須藤智子君） 確認したいことなどありましたら、おっしゃってください。

◎委員（梶谷規子君） 11番のトイレ清掃については、委託先など専門業者にされるのか、仕事がなくなっている方とかそういう方にされるのか、そういう想定はどうされているのでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） こちらは一応業者から見積りを頂いた金額で計上しています。

◎委員長（須藤智子君） ほかに。

◎委員（片岡健一郎君） 細かい質問は全協のときにさせていただきますので、全体的な質問として、一般財源が3.6億円ぐらい使われるということで、これの内訳というか、交付金等を使用すると思うんですけども、分かる範囲でお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 今回、今お示ししている歳出と、あとは特定財源ですけども、国の1次補正予算で岩倉に配分されている1億3,800万、これをまずは財源化するというのがあります。あとは、留保財源を活用してというところでございます。

2次補正の2兆円の分の配分額がまだ来ていませんので、それについては

今後9月なりで財源化をしていこうというような予定であります。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか。

◎委員外議員（木村冬樹君） 7番なんですけど、国の補正予算が決まってということだもんだから、これから準備がされてくると思うけど、支給時期がいつになるかというのが、今のところ分かっていたら教えていただきたいんですけども。

◎委員長（須藤智子君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（須藤智子君） 休憩を閉じて再開します。

◎総務部長（中村定秋君） すみません。手元の資料にございませんので、また全協のときに、すみません、申し訳ございません。

◎委員長（須藤智子君） 全協のときまでをお願いします。

◎委員（水野忠三君） 1番のダブルプレミアム付き商品券についてですけども、議案質疑にならない範囲でお答えいただければと思うんですが、販売時期、それから使用スタート、いつからかとか、そういうタイムテーブルみたいなもの、お伺いできる範囲でお願いします。

◎総務部長（中村定秋君） 現在調整中でございます。すみません。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか。

◎議長（梅村 均君） ちょっと説明を聞き漏らしたかもしれませんが、本会議でもちょっとありましたんで、1番の商品券のほうは、これは買占めできないような制限なんかは何か考えておられますでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 1人当たり何セットまでみたいな制限については設けます。

何セットまでというところも、今調整中ということでよろしく申し上げます。

◎議長（梅村 均君） もう一点、すみません。

5番の学習等共同利用施設のほうの光熱費ですけど、これは一律支援となるのか、もしくは実料金の支援になるのか、その辺りはどうでしょうか。

◎総務部長（中村定秋君） 予算上は3万円ということで、これまでの実績ベースで平均で3万円としておりますけれども、実際に支援する際は、実際にお支払いいただいた金額でというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） 全協のときまでに、②番の宅配ボックスの例みたいな、支援にはいろいろな形があると思うんですけど、この200世帯がやっぱり使ってもらわないと意味がないので、家によって条件があったり大きさがあったり、使いやすいものがどんなものがあるのかという説明をちょっと頂

きたいというふうに、全協のときで結構ですけど。もしそういうカタログとか商品の事例みたいなものを紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎委員長（須藤智子君） カタログとかありますか。

◎総務部長（中村定秋君） 資料としては。  
〔発言する者あり〕

◎委員長（須藤智子君） 分かりました。じゃあ、お願いします。  
ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（須藤智子君） では、それではこれで(1)の1については終了いたします。

総務部長、いいですか、そのまま。退席しなくても。

◎総務部長（中村定秋君） もし邪魔でなければいます。

◎委員長（須藤智子君） じゃあお願いします。  
それでは(2)に移ります。

避難所における感染防止対策の強化等についての要望についてに移ります。

これは一応要望書を出そうということで、公明党さんからあって、資料は持ってきておらんね、みんな。

資料、配ってください。

（資料配付）

◎委員長（須藤智子君） これは当局にも渡したほうがいいのかな。

(1)番はもうやることが決まっておるやつは消した。短くしたんだ。やると分かったことは消したの。

（「ちょっと今コピーしていただいています。」と呼ぶ者あり）

◎委員長（須藤智子君） そうですか。

じゃあ、暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（須藤智子君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

資料が皆様に配られましたので、それでは鬼頭議員より説明をお願いいたします。

◎副議長（鬼頭博和君） 当初お渡しした内容と若干、上のところはほぼ同じです。何も変わっていません。

下の記のところの1、2、3、4のところですけども、1番と2番のところを少し変えました。

1番のところは、具体的に感染症防止対策として必要な段ボール間仕切り

とか段ボールベッド、パーティション等の備蓄や整備を強化することというふうになっていたんですけれども、今執行機関のほうがかようなものを用意するというのでありまして、その具体的なところはちょっと削りまして、感染防止対策として必要な備品の備蓄や整備を強化することというふうに変えました。

それから、2番のところですけども、ここも後半の部分にありますけれども、親戚や友人の家等への避難の周知も行うことというのが入っていたんですけれども、これも執行機関のほうで広報等で周知していくということでありましたので、その部分は取らせていただきました。

あとは3番、4番に関しては前回とほぼ同じ内容になっています。

こういった内容でちょっと協議をしていただきたいと思います。

◎委員長（須藤智子君） ありがとうございます。

それではこの要望書につきまして、何か御意見・御質問などありますか。

◎委員（水野忠三君） 要望書を出すか出さないかは議会のほうの判断だと思うんですけども、せっかく執行機関の側の御出席を頂いているので、今の時点での実現可能性とか、あるいはもしこういう要望が出た場合にすぐできる話なのか、時間が必要なのか、そこら辺をちょっと伺いできればと、せっかくの機会なので。

◎協働安全課長（小松 浩君） 今お示しいただきました要望の内容については、今すぐできるできないというのはちょっとお答えできませんけど、できる範囲で早急にできることからどんどん対応してまいりたいと思っております。

例えば1番ですと、マスク、体温計、消毒、こういったものについては、今も既に発注等をしてはいるものもあるんですが、例えば体温計でいいますと、今メーカーのほうで受注を受け付けていない。受けてもいつ納入できるか分からないということを理由に、今少し受注を控えているというか、受け取ってもらえない状況もありますので、可能なものから発注して、購入を進めていければというふうに考えておりますので、どれがどうなるというのかちょっとここではお示しできませんが、整備のほうを行っていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 提案者の鬼頭さんにお聞きしたいんですけども、第2次補正で、今日資料が提出されて、避難所の新型コロナウイルス感染症対策が出ています。

その中に含まれているものがありますが、それでもなおかつさっきのマスクとか資材確保というのをさらに議会として訴えなければならぬというよ

うな考え方なんでしょうか。

◎副議長（鬼頭博和君）　そうですね、今、執行機関のほうも鋭意努力されているということなんですけれども、今後に必要なものに関しては整備していったいただきたいなということで、取りあえず入れさせていただきました。

1番が要らないということであれば、削っていただいてもいいんですけれども、取りあえず今状況も少し聞きましたので、そういうことで必要なものに関しては整備をしていったいただきたいなという意味で入れさせていただきました。

◎委員（堀　　巖君）　続いて2番なんですけど、この文章が意味することは、市が所有する、いろんな列挙されていますけど、公の施設全般を言って、あと民間の旅館・ホテル等というのは契約によって、市と契約して、それを避難所として開設していくという意味なんでしょうか。

公の施設で宿泊施設というと、希望の家ぐらいしかないと思うんですけど、そういった具体的な名前を入れちゃったほうが分かりやすいというふうに思うし、もしそうであれば。そこら辺の書き方については、柔軟に対応するというのでよろしいでしょうか。

◎副議長（鬼頭博和君）　今御指摘のとおりで、希望の家ということで入れちゃってもいいのかどうかということでちょっと迷ったもんですから、こういった形で書かせていただきました。

あとは、民間の旅館・ホテルというのは、一般質問のほうでも聞かれましたけれども、当局のほうは今のところ少し考えはないということでありましたが、こういった考えも持っていたいただきたいなということで入れさせてもらいました。

◎委員外議員（黒川　武君）　一般質問でも数人の議員から民間の旅館・ホテルの活用というのがあって、現実的に国か内閣府からの通知もあったところなんです。

それに対して答弁の中では、リストとして示されていないと、そういったことがあったもんだから、ここの中に入れること自体は僕は現実的ではないだろうと。だって、これは市が単独で判断してできることじゃなくて、全て国、県と協議しながら進めることで、したがって、上位機関から岩倉市においてはリストがなしといった通知が来ているといったのが答弁でしたので、そういったことでしたら、この文言は削除したほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

◎委員長（須藤智子君）　どうですか、鬼頭議員。

◎委員外議員（木村冬樹君）　今の問題ですけど、答弁は確かにそうで、自

分のところがそういうのに協力するという手を挙げている民間のホテルや旅館はないということでありますけど、例えばそれを協力を依頼するみたいなことはできるかできないかということか分かりませんが、そういうような文言に変えて書くこともあり得るのかなというふうに思います。

◎副委員長（大野慎治君） 私の答弁のときには、より多くの公共施設を活用して体制を構築すると答弁があることが分かっている、それを今、僕は個人的には独自にというのは言いましたけど、協定を結んだほうがいいと言いましたけど、原則6月定例会でもう意見を聞いた中で、それを入れるというよりも、新たな公共施設をどこまで広げるのかを早く体制強化してほしいと絞ったほうが、どこの施設を活用して何人入れるかとか、そういったところのほうに絞っちゃったほうが分かりいいのかなと。

広げ過ぎちゃうとぼけちゃうので、もうちょっと絞ったほうがいいのかなと思います。どこの公共施設を活用して、もうちょっとより多くの避難所を開設するという体制構築というほうに絞っちゃったほうが回答としてはいいのかなと。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、名前も入れて。

◎副委員長（大野慎治君） いや、どこの施設はまだ決めていないので、早く体制強化してほしいということが多分、構築していくということだったので、そっちに絞ったほうがいいかなと思います。

◎委員長（須藤智子君） 民間はなし。

◎副委員長（大野慎治君） 民間は外して、あえて。

◎委員長（須藤智子君） 当局にちょっとお尋ねします。

民間のホテルは駄目なんですか。

◎協働安全課長（小松 浩君） 民間のホテルに問い合わせたわけではありませぬので、難しいかどうかちょっとお答えできないんですけど、先ほど少し黒川議員さんのほうからお話があったように、国・県のほうから協力いただけるホテルのリストということで、その中には総務部長も一般質問でお答えさせていただいたとおり、リストには岩倉市のホテル・旅館はなかったという状況でございましたので、こちらからアクションを取るかというのはちょっと今のところ考えてはまだありません。

ちなみに、岩倉市内には今ホテルが3か所ございまして、約百二、三十室になるんですけども、少し調べた中ではかなり固定客の方も多く見えるというような状況もあるようで、利用状況は、そんなようなホテルが3か所という状況でありますけど、こちらから少しアクションを取るというのは今のところ考えておりませぬ。

◎委員（堀 巖君） 今の説明だと県が打診していて、その結果リストアップされていないということなんですか。

◎協働安全課長（小松 浩君） 県ではなく国ですね。申し訳ございません。国がこういったホテル業界、そういった協会といいますか団体、協会的なところに依頼をしている状況です。

◎委員（梶谷規子君） 以前、消防のほうでお聞きした火災などの避難所の際に、民間のアパート、マンションや公団も契約して避難所として活用できるようにしているというところがあるんですが、そういったことも既にあるからそこはいいということなんですかね。

◎委員長（須藤智子君） 鬼頭委員、どう。

それを入れたらどうかと、民間の、火災のときに宿泊できる。賃貸協会、何協会って言った。

◎委員（梶谷規子君） そこも何か一応契約はしているんだけど、実際あまり動けないみたいな状況があるんだけど、よりそこがスムーズにやれるようにみたいな。

◎副議長（鬼頭博和君） ちょっとその点については、火災とかの話ですよ。火災で焼け出されたからとか、そういった方の確保ということですよ。その辺についてはちょっとこの内容には入れていません。

より多くの人を収容できるということで旅館とかホテルということで書かせていただいております。これ今執行機関のほうがこういった状況だということであれば、全然削除しても私のほうは問題はないです。

◎委員長（須藤智子君） 分かりました。

◎議長（梅村 均君） 提案者の方に聞きたいんですけど、可能な限り多く避難所を用意しておくのは安全なことだと思うのですが、これは風水害、特に梅雨とか台風シーズンということで風水害想定だと思います。

その中で、大規模災害が発生した場合というふうに要望の最初のほうの文章の中に書いてあるんですけど、これはどういう災害でどのぐらいの避難者が出るようなことを想定されているのか、岩倉市において。その辺の想定していることを聞きたいのと、あと本会議のほうは公共施設48でしたでしょうか、公共施設で対応を何とかしていくということなんですけど、人数的に何人になったら公共施設では足りないと思っておられるのか。その辺りで何かお考えがあったら聞かせてもらいたいです。

◎委員長（須藤智子君） どれぐらいの大災害。

◎副議長（鬼頭博和君） 大規模災害というのは、やっぱり非常に大きな地震、南海トラフの地震がいつ来るか分からないという危険性もあります。そ

ういったものと、今回のコロナの関係と合わさった場合に、非常に厳しい状況が発生するということも考えながらということで、ここに大規模災害というのを入れさせてもらいました。

それともう一点、

◎議長（梅村 均君） 公共施設で一応48施設、ちょっと数はすみません。それを用意されるんですけど、何人以上の避難が必要になった場合に、民間施設が必要になるんですかという試算ですね。

◎副議長（鬼頭博和君） そこまではちょっと試算はしていないんですけども、大規模災害が発生した場合はかなり多くの方が被災されるということが想定されますので、そういった方々が来たときに行くところがないということでは困るので、まずそういった避難所の確保ということですね。

公共施設も当然オープンするというのは大事なんですけれども、なかなか公共施設って、じゃあ誰がそこを管理するのかという問題も出てくると思うんです。発災してすぐにオープンすることはできませんので、まずオープンするのは5つの小学校、その後順次、そういった高齢者の方とか障害者の方が避難できる福祉避難所とか、順番になっていくと思うんですけれども、そういったところも考えながら、今回はコロナの関係があるので、収容人数が足らなくなると困るということで、こういったことを入れさせてもらいました。

◎委員（堀 巖君） 今の議長の質問のところ、全体の48公共施設の収容人数を出したところであまり意味がないというふうに僕は思います。

やはり障害者や高齢者の方は身近なところとにかく行きたいという、去年の台風のときの市民から寄せられた声なんですよね。

小学校とて5つの小学校まで行くのにかなり距離があったりするわけですから、近くの公民館であるとか、それこそ民間施設に契約がしてあればそこに行きたいという方も見えるだろうし。

だからできるだけ本当にたくさん分散したというところは、僕は共感できるところだというふうに思います。

◎議長（梅村 均君） その考えは私も理解するところでありまして、今回の要望の内容からすると、身近な、だからなぜこれが必要なのかというところの説明があるといいんですけど、これだけだと、この文章だと避難所が3密にならないようにということで出されているものですから、その辺、意図としては提案者の方はどういうふうに考えておられるのでしょうか。

◎副議長（鬼頭博和君） 3密にならないということで、体育館は収容人数が限られてくるということですね。学校の校舎なんかも使ってということでは

はあると思うんですけれども、そういったことも考えて、今回こういった形にしようかなということを入れさせてもらいましたけれども、今いろんな意見を頂いて、こういったところはやっぱりカットしたほうがいいであろうということであれば、カットさせてもらって出していただいても構いません。

◎副委員長（大野慎治君） 鬼頭副議長の御提案はよく分かるんです、僕も。濃厚接触者の方が学校内の中に入れないので、民間の宿泊施設という形で、ある程度濃厚接触等の疑いがある方というときは、学校内じゃなくて本当は民間の施設に行っていたらどうか、そういう考え方が一般的にはあるんです。

あるんだけれども、基本的に大体、今の体育館だと、ソーシャルディスタンスを取ると150人前後というふうに大体のイメージがもう出るんですけど、4平米とか、ソーシャルディスタンスを取りながらやると。そうすると5校で750人、マックスでも1,000人。大体熊本の地震のときも、避難された方は想定以上に1週間家に被害がなくても来られているということがあったので、かなりの避難所は開設しなきゃいけないということは十分に今までの経験則で承知していることなので、ある程度のところというのは鬼頭議員のおっしゃるとおりだと僕は思うんですけど、どこまで広げられるのかとか、そういう体制構築というのが避難所をより多く開設するという、その体制構築というところには早急に検討してくださいというのは僕もごもっともだと思いますので、どこまで広げてどこまでやるのかとその体制構築を早急に検討してくださいという意図なんですよね。僕も同じ考えでございます。

僕、ここに入っていないのが、鬼頭議員もおっしゃいましたけど、学校内の体育館の想定イメージとか避難所の想定イメージとか、配置イメージというのが、そういうのがないので、そっちを記載されたほうがいいのかなと、併せてと思います。すみません、意見も含めて言わせていただきました。

◎委員外議員（木村冬樹君） 2のところは、そういうことで意見が大分出たと思いますので、可能な限り多くの避難所を開設するためというところで、市の所有する公共施設の活用や民間の旅館・ホテル、あるいは先ほど出た空き家の問題だとか、こういうところへの協力依頼などにより分散避難体制を速やかに構築することというような文章に変えて提出したらどうかというふうに思います。

それと今、大野委員から出たのは確かにそのとおりで、いわゆるちょっと3番に近い部分かなというふうに思っています。

もう一つの論点として、やはり避難所の運営を地域の住民が行うというのが原則でやられるんですけど、新型コロナウイルスの問題なんかも含めて、

そういう専門的な知識も住民の中に必要になってくるということで、やっぱり環境整備は絶対必要だというふうに思うんですね。

だから、その点で市の役割があるのではないかなというふうに思うものですから、3番のところにその辺も含めて書き込んで提出するというところでどうでしょうか。

◎副議長（鬼頭博和君） 私、これはたたき台ですので、皆さんで協議していただいて、納得できるもので出していただければと思いますので。大丈夫です。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、お願いしますね。

ほかに何かありますか。いいですか。

◎委員（水野忠三君） 提案者の鬼頭議員にお伺いするんですが、3番の経営サポートとか体制強化、環境整備ということで書かれているんですが、自分、防犯パトロールなどに参加させていただいたときなんかには、よく感じるんですけども、やはりボランティアの方の高齢化とか、今人手不足みたいなところをずうっと感じていまして、サポートとか体制強化、環境整備というのは具体的にどういうものを想定されているのでしょうか。

◎副議長（鬼頭博和君） ボランティア団体の経営サポートというのは、経営サポートですので、やっぱりお金を含めたサポート。また、人的ですね。今言われたように、高齢化も進んでいますので、人的サポートとかまた研修なんかができれば研修をしたりとか、そういったものをサポートしていただければということ。委託事業なんかをもしやっていたら、そういった形でやはりお金もかかってきますということで、そういったサポートになります。

あと、地縁団体の体制強化ということで、各区の自主防災組織というのが、かなりばらつきがありまして、進んでいるところはすごく進んでいるんですけども、進んでいないところは名前だけが列挙されていて、実際に何の訓練も行われていないということがありますので、そういったところの体制強化とか、あと被災者支援の環境整備ということで、このところはやはり今新型コロナウイルスの感染ということで非常に被災者の方もやっぱり怖いということがあると思いますので、そういったところをしっかりと執行機関のほうで整備していただければということで入れさせていただきました。

◎委員（堀 巖君） 今の鬼頭議員から言われた自主防災組織について、執行機関側はどういった認識、現状を分析していますか。

◎協働安全課長（小松 浩君） 今新型コロナが発生して、少し自主防災会との連絡が取れていない中で、少しこれからの例えば訓練、自主防災訓練等

の合同訓練等を、そういった中でこういった新たな感染症対策についても情報共有をしてしっかりと連絡を密にして体制を築いていきたいというふうには考えております。

◎委員（堀 巖君） コロナになって、地域の役員さんも替わったり、行政区イコール自主防災組織みたいなところで、そこの中の役員がいろんなそういう担当になるということで、役員交代があると思うんですね。

それが毎年のようにやられてきて、これまでの経過を見れば、今鬼頭議員が指摘したように、行政区によってはちゃんとそういうことがきちんとやられている区、やられていない区というのがある程度把握されているというふうに思うんですけれども、その点はいかがですか。

◎協働安全課長（小松 浩君） 多くの区ではしっかりとその体制ができていまして、特にこの災害に対する対応というのはどこの区もやっぱり意識が高く、それなりの体制が組まれているというふうに認識しております。

◎委員長（須藤智子君） よろしいですか。

それでは、この要望につきましては、また取り上げるかどうかは。

（「鬼頭議員で修正していただいて。」と呼ぶ者あり）

◎委員長（須藤智子君） まとめていただいて、もう一度皆さんに協議してもらおうということによろしいですか。

◎副議長（鬼頭博和君） 分かりました。

じゃあ、今日中にもう一回修正をして、皆さんに見ていただいて、合意が取れば議長名という形で出させていただきます。

◎委員長（須藤智子君） 議長名で。議長が納得しないかんでね、一応。

◎副議長（鬼頭博和君） 皆さんに合意いただければ、それで出させていただきますので、修正のほうに取りかからせていただきます。

◎委員長（須藤智子君） はい、お願いしますね。

それでは、この避難所の要望書はよろしいですね。

それでは次に、(3)の経済的に困窮する学生支援について協議したいと思いますので、お願いいたします。

◎副委員長（大野慎治君） 前回のときに大学の、この間ちょっと議員同士のZoom会議に出ていたんですけど、要望書には合意が取れなかったことも下に書いておかなきゃいけない。こういうことを協議したということを書いて、最後出さなきゃいけないというのが山梨学院大学の江藤先生から言われておりました。

高校生の保護者の世帯も、中学生以下にはずうっと世帯で、児童手当も6月には高校1年生までは6月に支給されることになっていますが、高校2年

生、3年生、そして大学生をお持ちの保護者世帯だって困窮しているのは同様なので、前は大学生の学費に対する奨学金事業への拡充ということで、ある程度人員を絞ってということで提案させていただきましたが、実は高校2年生から3年生、そして大学生をお持ちの方に対する支援というのはどこにも今回もなく、やっぱりそういったところの支援策というのももう一度ちょっと議会として検討したほうがいいんじゃないかということで、大学生支援というよりも、やっぱり高校1年生までの児童手当の1万円、国の施策として出されますけれども、やっぱりそういった2年生、3年生、そして大学生をお持ちの世帯というところに対しての支援、そして大学生に対する支援というのをもうちょっと広く議論したほうがいいのかなと思って今日は参りました。

◎委員長（須藤智子君） 文章は変わるということ。

◎副委員長（大野慎治君） 文章というか、前回僕、ある程度人間は絞らなきゃいけないという、国の施策として大学生の奨学金事業というのがありますが、実はかなり条件が厳しくて、なかなか申請しても通らないような状況にあるということが分かっておりますので、大志クラブとして出させていたのは、第1種奨学金に対して5万円、第2種奨学金に対して3万円、奨学金をもらっている生徒というのはある程度証明が取れるものですので、そういった形で施策というものをしたほうがいいんじゃないかなという形で出させていただきました。

ただ、実際は高校1年生まで、高校生世帯の保護者、大学生をお持ちの保護者という高校、大学生も含めてですが、そういったところの支援というのは実は具体的に何も施策がないよという、中学生以下をお持ちの世帯に対してはいろんな各種対策を取られています、もうちょっと広い意味で議会として議論したほうがいいのかなという意味もございます。

大学生と前回具体的に出させていただいたんですが、もうちょっとそういった広い意味で議論が必要なのかなというのはございます。

◎委員長（須藤智子君） 何か質問、聞きたいことはありますか。

◎委員（片岡健一郎君） 幅を広げるということをお話しいただいたんですけど、予算の話もやっぱりしなきゃいけないと思って、その5万円と3万円。この対象の人数がまず見えないというのと、どれぐらいの規模になるのかという、大体概算でもいいので、イメージしているのか教えてください。

◎副委員長（大野慎治君） 大体、例えば高校2年生、3年生、児童手当のようなものを1万円支給すると、大体今400人ぐらいですかね、350人から400人ぐらいです、1学年が。

そうすると、大体2学年分だとすると700万円。大学生の奨学金という形で出させていただいたものについては、大学生の人が岩倉の人数からすると、大体1,000人から1,200人ぐらい。ちょっとはつきり分かりませんが、しかも一人暮らしをしている世帯というのはかなり絞られて、奨学金を頂いている世帯もかなり絞られていて、実際は300人もいないだろうというのは想定できますが、証明できるものがないとなかなか支給対象にはならないというふうに思いますので、やっぱりそういった奨学金を持っている対象者という、国もそうしていますので、そうすると大体対象者は、国の制度を活用した方に対しては、市独自で出す必要性はございませんので、大体250人だと想定すると、平均4万円だとすると1,000万弱というふうになると思います。

◎委員（堀 巖君） 前回、前々回に行った議論をもう一回確認したいと思います。

要は定額給付金みたいに非常時に一律にばらまくというか、言葉は悪いですが、給付するという施策と、本当に現実的に困っている人たちに向けて給付する施策と大きく分けると2つありましたよね。

今回私が想定したのは、経済的に困窮する学生ということで、限定したところに給付するというのを想定していたんです。

ですから、全体のいろんな施策があって、そこから埋もれているところをターゲットに広く、1万円とかそういうことで給付するということは、定額給付金の全体にばらまくということと、限定はしているものの考え方としては相違はないだろうなというふうに思っています、だから委員長のほうから、そういう困っている学生がいるの、見えない、知らないという話がありました。確かに実態としては見えないけれども、新聞報道による20人に1人は学校、大学をやめるような危機に陥っていると、そういうアンケートなのか統計なのかよく分かりませんが、そういう報道をもって私は、じゃあそういう子がもし潜在的にいるんだったら、行政としても手を差し伸べないといけないなと思って賛成をしたんですね。

今聞くと、何か違うような感じがしちゃって、そこら辺をもう少し皆さんの中で共有して、議論したほうがいいのかというふうに思います。

◎副委員長（大野慎治君） 子ども条例を質問された堀委員なんでよく分かるんですけど、18歳以下というところの対象で高校2年生、3年生が何も手当てがないという国の施策に漏れているところというところと、大学生というところで、ちょっと前回、前々回のときも、高校生の世帯に対しての何かやらなきゃいけないというのは、小・中学生にはいろいろテイクアウト商品券や、今回も学校給食費とか上がってきていますけど、そういった部分での

高校生世帯、1年生には今回6月で1万円、国の施策として入ってきますけど、じゃあ2年生、3年生にはとか、この間は僕は大学生、自分も大学生の娘がいますので、大学生世帯の奨学金制度の支給ということで特化させて、合意できたところを特化させていただいて、そういったところに対して国が助けられない学生、生活に困窮している学生に対して岩倉市独自のやつを創設してくださいという形で出させていただいて、前々回るとき、高校生にもちょっと何かないのかなというのは具体的に問わなかったんですけど、そういった部分でちょっと話をさせていただきました。

◎委員（堀 巖君） そうなると、やっぱり性格が異なる2種類の事業を混在させて提案するというのはちょっと難しいし、執行機関側にとっても組立てが難しいと思うんですよ。

だから、生活に困窮している大学生といっても、非常に線引き、所得だとか親からの仕送り、自分のバイトがどれだけ減った、いろんな調査をして初めて支給できるというふうになってくると思うんですね。

さらに加えて、それとプラス高2、高3という一律の子ども条例的な給付を混在させることがいいのかどうなのか、僕はちょっとそれは反対です。

◎副委員長（大野慎治君） 大変申し訳ないです。

5月の委員会のときも、高校生は高校生、大学生は大学生と分けたんですけど、今ちょっと混在させてしゃべってしまいましたが、高校生世帯に対する給付、そして経済的に困窮している大学生に対する給付というのは別物でございまして、すみません、5月のときに具体的にアイデアが浮かびませんと言いましたので、大変申し訳ございませんでしたが、例えばそういった形というふうに2つに分けて議論していただければいいと思います。

◎委員長（須藤智子君） ほかに何か御意見ありますか。

◎委員（片岡健一郎君） 国のほうで2次補正予算が通ったと思うんですけども、こちらのほうでいろいろな施策、私立大学も国公立も含めて、また高校生も含めていろいろな施策があるんですけども、家計が困窮しているところへの。その辺で多分網羅されると思うんですけども、その辺の国の施策との。

◎副委員長（大野慎治君） 大学生に関しては、大学生に対する奨学金の拡充については、今回対象に漏れる子たちですね。生活が困窮していても、全ての6項目全てクリアできなくて、困窮しているのに漏れた子たち。国の制度で助けてもらった方以外の方たちという形で出すという、間違いなく4月、5月アルバイトができなかった、現状できなくなっちゃって、かなりの生活費の中で親が補助するのか、自分で何とかするのかという学生は、間違いな

く岩倉の子も愛知県の学生についてもいますので、一人暮らししている岩倉出身の子たちもいますので、そういった部分の国で助けられなかった部分に対してですので、一定国で助けてもらった子たちは別だと思えますね。それに漏れた子たち。

◎委員外議員（黒川 武君） 確かに生活困窮している学生に対しての支援をどうしていくのかということは本当に切実な話だろうと。

国においても一定の補正予算の措置でも取られている、やっぱりその中であっても漏れていく層があるんですよ。専門学校がそうなんですよね。だから、そういったところにもきちっとやっぱり光を当てていくことが必要ではないだろうかと思うので、もうちょっと調査研究をして、きちっとやっぱり我々の考え方を示していく、そういうことが重要ではないかなと思います。お願いします。

◎委員長（須藤智子君） そうですね。

どうですか、もう少し調査研究をして、今回はちょっと。

◎委員外議員（木村冬樹君） 大学生なんかはやっぱりもともと高過ぎる学費と言われているね、日本が一番高い。だからそういうもともとの問題があるというふうに思っていますし、奨学金を受けた人もだから卒業のときにもう何百万も借金を負って社会に出ていくわけで、そういう問題があるわけですよ、根本的に。

だけど、今回のコロナの関係で、じゃあどこが本当に大変になっているのかというところを見極めるのは大変難しいところがあるなというふうに思っています。

もう一つは、やっぱりこの世帯に給付がないからということでやっていくということまで考えちゃうと、ちょっと大変さが出てくるなというふうに思っています、財源の問題でね。だから、やっぱり本当に困窮している人たちがどこにいるのか、本当に学校をやめなきゃいけないぐらいの思いになっている人、例えば自宅から通っている人と下宿している人とは、ここも大分違うというふうに思えますね。私学に行っている人、国立に行っている人とか、そういう違いもあるというふうに思いますので、その辺はやっぱりもうちょっと見ていかないと、対象が絞り切れんなというふうに僕も思いますので、もう少し研究が必要じゃないかなというふうに思っています。実態がちょっと分からないし、国がどのぐらいの給付がされるのかというところもあるもんですから。

◎副委員長（大野慎治君） 木村議員、もともと第一種奨学金を頂いている方と第二種奨学金を頂いている方というふうに絞らないと、証明が何もでき

なくて、アルバイト代が減ったということは証明はできると思うんですけど、国の全ての6個の条件というのはなかなかクリアができなくて、ある程度国も第一種奨学金をもらっている子という原則は、そういう対象を絞ってやっけていて、それ以外の子たちも困っている子たちはいるよというふうに原則は思っていますので、そういったところの声というのは間違いなく僕もちょっとZ o o m会議等々で学生と意見交換しましたが、違う次元のところでもちゃんとやりましたけど、やっぱり頂けないと、手続きが煩雑でちょっと大変だと、無理だという声は、実際の学生の声もありますので、そういったところは僕は聞いて、調査しないといけなかったんでやりましたけど、そういった部分のところでも出させていただいたということでございますので、やっぱりある程度条件を、対象を全ての人というふうに絞ってやっちゃうととてつもない予算が要るので、対象はある程度絞るといえるのは当たり前だと思います。

◎委員外議員（木村冬樹君） だから、その線引きがちょっとまだできかねる部分じゃないかなという思いなんですね。

本当に学校をやめなきゃいけないような状況な人たちは絶対に救わなきゃいけないと思いますけど、その辺をちょっとどう見るかというところです。

◎委員（堀 巖君） 同じ意見です。

やっぱり第一種奨学金、第二種奨学金をもらっている人以外でも困窮して困っている学生というのは、専門学校を含めていると思うので、やっぱり証明が取れる取れないというところをベースに考えるのではなくて、やはりさっき片岡委員も言ったように、まず国がどんなふうな給付なのか、それに漏れる人がどのぐらいいるのか、それを市が救うと、そういう根本的なロジックで考えていったほうが良いというふうに私は思いますので、もう少しやっぱり研究が必要かなと思います。

◎副委員長（大野慎治君） もう国のほうは募集を締め切っちゃっていますので、そろそろ人数が確定されて、公明党さんのほうが詳しいと思いますが、1次のやつがもう締切りが終わっていますので、追加は別ですけど、1次でほぼ終わっていますので、そういったところの人員を見ると、大体理解できるのかなと。

2次がどれぐらい緩まるのか緩まらないのか分かりませんが、国の制度というのは、国だってある程度人数を絞って、対象を絞ってというところがありますので、行政というのは対象をある程度絞らないと、全ての人というわけには、さすがに大学生も人数が多いもんですから、そういうふうにはできないので、やっぱり生活困窮者という形で出すのが当然だなと思います。

◎副議長（鬼頭博和君） 今そういった話で、国のほうも対策を講じていま

すので、大学が授業料を減免した大学に対しては国のほうが補助金を出しているということも決まっていますので、やっぱり大学生なので、自分が困窮してきた時点でまず大学に相談しに行っていると思います。やっぱり大学が対応するというのが一義的なことかなというふうに私も思いますので、なかなか市が状況をつかんでいくというのはちょっと難しい……。

◎副委員長（大野慎治君） 国の第1次の募集の状況を見れば大体分かると思います。それは市でもそうやって施策は打っていくので、それは状況を見てからでも僕は遅くはないと思いますので、皆様の合意が取れるときに結構だと思えますね。

◎委員長（須藤智子君） じゃあ、もうしばらく調査研究をしないかんですね。

じゃあ、この学生支援につきましては、今回はちょっと見合せということで、これについては今後調査研究をまたしていくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） それでは4のその他に移ります。

その他、何かございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） 大きい3番のその他に行きます。

その他、ありますか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（須藤智子君） それでは、これで新型コロナウイルス感染症対策支援特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。